

【任用型】

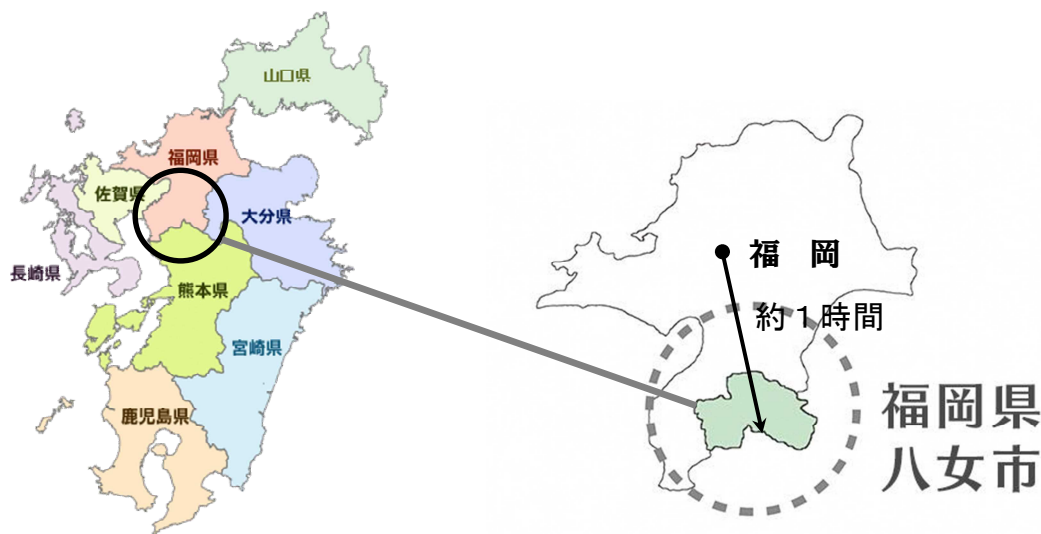
八女市地域おこし協力隊募集要項

【募集内容】

～空き家バンク事業を中心とした空き家利活用及び移住定住コーディネーター業務～

八 女 市

1 八女市ってどんなところ？



八女市は福岡県南部に位置し、福岡市から車で約1時間の距離にあり、豊かな自然と市街地が調和する暮らしやすいまちです。市の一部には、かつての繁栄をしのばせる白壁の町並みが残し、そこでは多くの伝統工芸産業が息づいています。

温暖多雨な気候で、豊かな大地には高級茶で有名な八女茶をはじめとして、米、麦、ブドウやイチゴ、みかん、キウイフルーツなどの農産物が実ります。また、市面積の約7割は山林が占めており、清らかな空気と美しい水を育んでいます。著名な画家や作家を輩出している文化活動も盛んな土地柄で、岩戸山古墳をはじめとして南北朝時代に関連する史跡なども多く残ります。

2 八女市の地域おこし協力隊について

八女市では、平成25年度から地域おこし協力隊制度を活用し、現在活動中の隊員も含め、これまでに40名以上の隊員が様々な活動をしてきました。

当市では、着任した隊員の定住・定着をサポートするため、起業する際の補助金制度（上限100万円）を設け、定住に向けた助成も行っており、当市の地域おこし協力隊は、任期終了後の定住率が70%以上と、福岡県内でも高い定住率を誇っています。

また、月に1度、全隊員が集まる定例会議を開催し、活動報告や活動に対する悩みなどの意見交換を行い、隊員同士の連携やコミュニケーションを図っています。その他、広報活動として、市民向けに週1回コミュニティFM放送にて活動の報告を行っています。

3 募集（活動）内容

八女市では、全国的に進行する少子高齢化・人口減少社会の中において、「八女市に住んで良かった！」「八女市に住み続けたい！」と思っただけのような、住み良く、安心安全のまちづくりに取り組んでいます。定住対策課では、市内にある空き家の所有者と空き家を購入（賃貸）したい方とのマッチングを支援する八女市空き家バンク事業を実施するなど、様々な方法で八女市への移住定住支援を行っているところです。また、主に住居に関する各種補助金や、移住支援全般を担当しており、移住希望者への相談対応や移住定住イベント等への出展も行っております。

今回募集する地域おこし協力隊には、主に空き家バンク事業を活用した八女市への移住促進や二地域居住の推進、八女市への移住希望者や市民に対する移住・定住支援の他、市外への転出抑制のための諸課題解決に向けた様々な活動を行っていただきます。

八女市空き家バンク事業について

<https://www.city.yame.fukuoka.jp/miryoku/live/vacant/index.html>

◎主な活動内容

○空き家バンク事業を中心とした空き家利活用関連業務

- ・市内に存する空き家の所有者等から、空き家バンクへの物件登録を求められた際の事業説明、物件登録に向けた各種調査
- ・空き家バンクの利用を希望する方に対する事業概要の説明、相談対応
- ・空き家バンク利用者への物件案内（内覧）対応
- ・空き家バンク協力不動産業者との連携
- ・その他、空き家利活用に資する事業の企画運営等

○移住定住支援業務

- ・移住希望者や市民への各種移住定住支援策の案内やPR活動
- ・移住促進のためSNS等を活用した市の魅力PRに関する活動
- ・将来的な移住者増に向けた二地域居住希望者の誘致活動
- ・その他、移住定住支援に関する業務

※実際の事務の流れなどは合格者に対しご説明します。

◎勤務地 福岡県八女市役所（デスク：定住対策課定住対策係内）

◎募集人員 1名

◎雇用形態 八女市会計年度任用職員

◎着任予定 令和8年2月1日以降採用予定

(※移住準備などで期間が必要な場合は個別にご相談ください。ただし、市が想定する着任予定日を大幅に超過する場合は、合格が取消になる可能性があります。)

4 応募要件

(1) 居住地要件

条件不利地域を除く都市地域等から八女市内へ生活の拠点を移し、住民票を八女市へ異動できる方 ※要件について不明な場合は、総務省ウェブサイト (https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/cgyousei/02gyousei08_03000066.html) をご覧いただくか、八女市定住対策課までお問い合わせください。

※1. 条件不利地域とは

次の①～⑦のいずれかの対象地域・指定地域を有する市町村をいう。

①過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法 ②山村振興法 ③離島振興法 ④半島振興法 ⑤奄美郡島振興開発特別措置法 ⑥小笠原諸島振興開発特別措置法 ⑦沖縄振興特別措置法

(2) 年齢・性別は問いません。

(3) 心身共に健康で誠実に業務を行うことができる方

(4) 普通自動車運転免許（A T限定可）を所持し、実際に運転できる方

(5) 地域おこし協力隊の活動終了後、八女市に定住する強い意欲のある方

(6) 活動内容について積極的な企画・提案ができる方

(7) 地域住民と積極的にコミュニケーションを図り、地域に溶け込む意思のある方

(8) 市内外に向け地域おこし協力隊としての活動を情報発信できる方。各種SNSやコミュニティFM、市広報への出演が可能な方。

(9) 基本的なパソコン操作（Word, Excel, PowerPoint等）ができる方

(10) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団員又は暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者でない方

(11) 応募時点で税等の滞納がない方

(12) 八女市地域おこし協力隊設置要綱を遵守できる方

(13) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

5 契約内容等

1. 勤務日数及び勤務時間

(1) 勤務日数 週5日

(2) 勤務時間 概ね週35時間以内で1日当たりの勤務時間は7時間を原則とします。(※夜間、休日等の勤務は、週勤務時間内で振替にて調整。)

(3) 年次有給休暇あり(市基準に準ずる。)

2. 雇用形態及び期間等

(1) 八女市会計年度任用職員として八女市長が任命します。

(2) 任用期間は、着任日からその日の属する年度の3月31日まで。

※市長が必要と認めるときは、1年を超えない範囲で期間を延長し、通算で3年を限度として再度任用するものとします。

3. 賃金

(1) 月額 231,243円(1年毎に昇給あり)

4. 待遇等

(1) 賃金とは別に、賞与(年2回、それぞれ1.2月分)の支給があります。

(2) 健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。

(※社会保険料等の自己負担分が生じます。)

(3) 住宅は、原則的に市が借り上げ、住宅の家賃を全額負担します。

(※近隣の家賃相場を超えた場合は、自己負担が生じる場合があります。)

(4) 引越費用、家財費用、生活に伴う諸保険料、光熱水費等は隊員負担です。

(5) 休暇については、八女市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則によります。

(6) 活動に使用する車両及びパソコンは貸与します。

(7) プライベートで使う車は、各自でご準備ください。

5. 活動費助成

協力隊として必要な活動費は、予算の範囲内で助成します。

6 応募手続き

1. 申込受付期間

令和7年10月24日（金）～令和7年11月21日（金）17時必着

2. 提出書類

(1) 八女市地域おこし協力隊応募用紙【任用型】（別記様式）

写真添付、必ずキャリアメール（docomo、au、softbank）以外のメールアドレス（フリーメール可、Gmail、icloudメール推奨）を記入

(2) 現住所の確認が出来る書類（下記の全て）

- ・住民票の写し（令和7年8月1日以降に取得したもの。コピー可）
- ・運転免許証の写し（裏面に記載がある場合は両面）
- ・現在お住まいの市区町村の税務関係部署から発行される「税金等の滞納のない証明書」

（令和7年8月1日以降に取得したもの。コピー可）

※今回の業務上知り得た個人情報については、本応募に係る業務のみに使用し、その他の目的に利用することはありません。

3. 提出方法

郵送又は電子メールで受け付けます。

電子メールで応募される場合、提出書類を全てデータ化（PDF、Word、Excel等）して送信してください。

到着確認のため、送信された際は、電話にてその旨ご連絡をお願いします。

なお、提出した書類は返却しません。

【提出先】

八女市企画部定住対策課定住対策係

〒834-8585 福岡県八女市本町 647 番地

TEL:0943-24-8162

E-mail:teijyutaisaku@city.yame.lg.jp

※募集に係る質問方法については、「5. その他」をご覧ください

4. 選考

(1) 第1次選考

申込受付期間中に受け付けた応募について、書類選考の上、結果を応募者全員に通知します。

(2) 第2次選考前ヒアリング

令和7年11月下旬の平日（月曜日から金曜日）予定

会場：オンライン面談

第1次選考合格者を対象に、第2次選考試験前のヒアリングを実施します。本ヒアリングは、実際の業務に関するご説明や質疑応答、また、応募者の不安解消を目的とするものであり、ヒアリングの内容は選考に一切の影響を与えません。

(3) 第2次選考

令和7年12月中下旬の平日（月曜日から金曜日）予定

会場：八女市役所会議室又はオンライン面接

第1次選考合格者を対象に第2次選考試験（面接試験）を実施します。

（遠方に住まれている等の理由で、ご希望される場合はオンライン面接も可能です。）

詳細は、第1次選考合格者の方にご連絡いたします。

面接会場への旅費等は、応募者の負担となります。

ただし、第2次選考受験者の旅費等について、九州各県以外（沖縄県含む）からの受験者に限り、旅費の一部を支給します。（10,000円）

(4) 選考結果は、文書で通知します。

(5) 選考過程や採点結果の内容は非公表とします。

5. その他

(1) 募集に関する質問は、電子メールに質問票を添付する形で行ってください。その他の方法での質問は受け付けませんので留意してください。

【土・日・祝日は回答できませんので、ご了承ください。】

(2) 質問票には「質問内容」のほか、「住所」「氏名」を明記してください。

(3) 応募者が、本募集の応募要件を満たすか確認するため、現在お住まいの市区町村や関係機関に調査を行うことがあります。

(4) 応募の際は、募集要項をよく読み、内容に同意したうえでご応募ください。募集用紙が提出された時点で、応募者は本募集要項に記載の内容に同意したものとみなします。

○アクセス方法（八女市役所）

福岡市内より

【高速バスの場合】

- 福岡空港→（西鉄高速バス）大牟田・荒尾行 or（九州産交バス）熊本行（ひのくに号）→八女インター→八女インター前（堀川バス）→八女学院前下車

【電車の場合】

- （J R鹿児島本線）博多駅→羽犬塚駅→堀川バス→「八女学院前」下車
- （西鉄）福岡駅→久留米駅→西鉄バス→「福島」下車

【車でお越しの場合】

- 八女インターチェンジより大分方面へ 約10分
- 広川インターチェンジより熊本方面へ 約15分

